



てんけんじゃく 天険若夷

2026年3月17日

発行責任者 菅野 拓哉

JR貨物労組九州地本青年部

春闘Collection 号外!

その6「帰省旅費」に関して**重大発表**！25春闘で勝ち取った、いわゆる「四半期制限」が今年3月で撤廃されました！これからも我々にとつて良い制度にするべく、声を上げ続けましょう！

2025JR総連春闘 諸懸案事項

独身者に対する「帰省旅費（帰省に伴う交通費）」 支給回数の四半期制限、撤廃！！

これまで独身者に対する帰省旅費の支給回数「年4回」について、「原則とし4月1日から6月30日までの間に1回、以降3か月ごとに1回ずつ支給すること」としていました。25春闘でこの四半期制限の撤廃を勝ち取り、制度変更にもつれた労使協議が続いておりましたが、ついに**2026年3月2日より制限撤廃が施行**されました！！



20歳社員「2025年度中1回も帰省してないんだけど、今年度中に4回支給してもらえますか？」

☞ **2026年3月2日～31日までの間に4回支給を受けることができます。**



2025年10月に誕生日を迎えた29歳社員「誕生日までに3回使ったけど、残り1回支給されるの？」

☞ **既に支給資格を喪失しているので支給されません。**



2025年12月1日入社 of 25歳社員「まだ帰省旅費を受給してないけど今から4回もらえるの？」

☞ **年度途中で受給資格が発生した場合の取り扱いは変わりません。なので、2026年3月2日～31日の間に2回受給できます。**



25歳社員「2026年度の途中に異動することになり、帰省距離が150kmに届かなくなる…」

☞ **2026年度は4月1日～年度途中の異動の日まで4回を限度に支給されます。**

■独身者に対する帰省旅費の 受給条件

- ①管理職社員、29歳以上の社員を除く**独身者**
- ②帰省距離*が**150km**を超えること

※「転勤（新規配属の場合は配属）等に伴う新居住地から本人が帰省する箇所まで」の路程。営業キロ、または実走行キロにより測る。

2026年6月23日に29歳の誕生日を迎える社員

「来年度受給資格がなくなるけど、誕生日までに4回使えるの？」

☞ **年度途中で29歳の誕生日が来るなど受給資格を喪失する場合の取り扱いは変わりません。なので、2026年4月1日～6月22日までに1回受給できます。**



年度の途中で受給資格が発生した場合または喪失する場合の受給回数

事実発生月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
発生	4回	3回	2回	1回
喪失	1回	2回	3回	4回

クイズに答えて景品ゲット！！

～春闘クイズ～

クイズに答えて応募すると、**正解者の中から抽選で「Quoカード500円分」を1名にプレゼント！！**

今回は、春闘 collection その6「インフルエンザ予防接種」の中から出題

問題：**インフルエンザ予防接種に対する補助額はいくらでしょう？**



※クイズの回答、当選者の発表は「2026年3月31日（予定）」発行の地青だよりで発表！

応募方法；右 QR コードの応募フォームからご応募ください（※切；2026年3月20日、九州地本青年部員に限る）。